

○司会 おはようございます。それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきたいと存じます。

まず最初は、東京都宅地建物取引業協会の皆様でございます。

（東京都宅地建物取引業協会 入室）

○司会 おはようございます。それでは、要望書の手交のほうをお願いできますでしょうか。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。それでは、どうぞご着席ください。

おはようございます。それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

今頂きましたご要望書などにつきましては、こちらのほう、タブレットのほうを拝見させていただきますながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いできますでしょうか。

○小池知事 おはようございます。お待たせしました。瀬川会長はじめ、もう毎年いつもこうやって来ていただいておりますけれども、去年とは全く違う状況をコロナがもたらして、大会も1年延期というような状況になってきております。

業界の皆さんにおかれましても、いろいろ不動産の動きも少し変化が出てきているのではないかというふうにも考えるところでございます。なお、それぞれの店舗のほうに、事務所のほうに虹のステッカーを貼っていただいております。また、皆様方のほうからそれぞれお店の動きとか、どこが売りに出たとか、いろんな情報をお持ちだと思いますので、そういったことなどもまた逐次お伝えいただくと、全体、東京の動きが細かく分かるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、空き家関係の件についてもいろいろご協力いただいております。コロナのことも含めて、ウィズコロナ、ポストコロナも見据えた皆様方のお考えや現状、そしてまた課題、予算編成に当たってのご要望等、聞かさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○司会 それでは、早速、会長、お願いできますでしょうか。

○東京都宅地建物取引業協会（瀬川会長） 宅建協会の瀬川でございます。

小池東京都知事並びに本部におかれましては、日頃より東京の都市づくりや住宅施策の遂行により、不動産取引の円滑化のために格別のご支援とご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。また、本日はコロナ禍の中で、タイミングよく要望の機会を設けていただきまして誠にありがとうございます。

本会では、コロナ禍に伴うこの難局を乗り越えるべく、会員業者が一丸となって東京都が進める感染防止徹底宣言ステッカーの掲示など、感染防止対策の取組に協力をしながら、英知を結集して業務継続のために努力をしております。

なお、今回は8月にコロナの感染拡大が会員業者の業績に及ぼす影響などに関するアン

ケート調査を実施いたしました。かなり厳しい実態が浮き彫りとなるとともに、会員業者からは休業時の適切な補償など、様々な経済的な支援の要望も寄せられています。

今回は、お手元にある要望書のとおり、3点の新規事項について要望させていただいております。とりわけ災害対策の取組強化におけるICTなど、デジタル技術を活用した情報提供体制の整備は、東京都が力を入れるDXの推進による行政サービスの質の向上に供するものと考えております。

また、公益法人の制度、運用の見直しは、近年の頻発、激甚化する災害に鑑み、ポストコロナ社会を見据えた政策提言となっておりますので、ぜひともご理解をいただき、実現に向けて国への働きかけをよろしくお願いをしたいと思います。

本会のアンケート調査の概要やポストコロナ社会を見据えた取組と要望書の具体的な内容につきましては、飯野専務理事より説明をさせていただきます。ありがとうございました。

○東京都宅地建物取引業協会（飯野専務理事） おはようございます。東京宅建協会専務理事を務めます飯野と申します。本日はありがとうございます。

それでは、私より、まず本会が行いました新型コロナウイルス感染拡大に関するアンケート調査の実施結果、続きましてポストコロナ社会を見据えた取組についての実施状況、最後に要望書の内容につきましてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、新型コロナウイルス感染拡大に関するアンケート調査につきましては、会員に対しまして本年8月6日から16日までの約2週間行っております。

アンケートの結果について、かいつまんで申し上げますと、まず売買の仲介の関係につきましては、7割弱が影響あり、昨年比で減少と回答しております。減少の理由といたしまして、先行きが不安でキャンセルが入ったが37%で一番多く、次いで外出自粛のため決済時期が延びましたというのが17%となっております。また、売買におきましては、その他といたしまして、海外の投資家が入国制限で来日できないという回答もございました。

続きまして、居住用の賃貸の仲介の関係ですけれども、同じく7割弱が影響あり、同じく昨年比で減少と回答しております。減少の理由といたしましては、外出自粛のため来店が減少しました、これが57%ありました。次いで法人の案件で転勤の延期があつて動きが取れないというのが16%。

その他、留学生が来られない、学生の引っ越しが少なくなつてるといふのも回答にございました。

続きまして、居住用賃貸の原状回復等についてですが、これ一番多かつたんですけど、工事を行っていただく職人さんの手配がつかないということと、器具や部品の調達の遅れという回答が多く見受けられました。また、居住用の賃貸物件において、家賃の減免、支払いの猶予または解約について、入居者からの申込みや相談については80%の業者がありますという形の回答が来ております。事業用の物件におきましては、テナントからの賃料

の減額についての申出が88%ございました。そして賃貸物件、居住用、事業用においてもなんですけれども、賃料の支払い猶予に応じるなど、何らかの対応を我々会員が取りましたという回答が72%あります。

そして、会員からは接客業務ができないに代表される対面での活動ができないという声最も多く、具体例として、面談日時の遅滞、遅延、また顧客から来訪を遠慮するように要請されているとの回答も数多くありました。

経営支援対策といたしまして、我々業界として今後希望するものとして、法人税、消費税の減免、納付猶予の措置、持続化給付金の再交付及び給付条件の緩和、休業補償、宅建業者、入居者、家主、取引関係者への経済的な支援の希望がアンケート調査からは数多く見られるのが現状でございました。以上がアンケートの結果となっております。

続きまして、ポストコロナ社会を見据えての取組についてご報告を申し上げます。

既に実施している取組につきましては、Z o o mを利用したオンライン会議の導入、またテレワークの推進、時差出勤についても、これは当然行っております。検討している取組につきましては、各種オンラインを利用した研修等、またペーパーレス化の推進、手続の電子化の推進を検討しております。ただし顧客からの苦情発生の要望面のことを考えますと、重要事項説明書、また契約書の締結に関する手続の電子化につきましては、慎重に協議、また検討しなければならない点があるというふうに考えております。

続きまして、DXの推進についてですが、業界もビジネス環境の激しい変化に対応するため、ITの活用、データ、これは情報ですけれども、のデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズに対応していくために変革しなければならないというふうには、これは十分考えております。

現在、スマートフォンの普及によりまして、AR、またVR、特にQRコードを利用したウェブサイトへのアクセスやLINEの友達登録などを活用して、またスマートフォンのカメラ機能でQRコードの識別をすると画像が出てくるパターン、またマーカを読み取ると映像が流れたり、あとはそういったものを利用して表示方法などを物件紹介するために導入すると、利用するという対応も増えてきております。物件紹介の機能といたしまして、動画、音声、CDを追加するなど、目に見えないサービスを視覚化できるような対応をしている会員も増えてまいりました。

今後はエンドユーザーからのオンラインサービス、非対面に対する潜在ニーズもあることから、業界といたしましては対面と非対面の両輪による質の高いサービスが提供できるよう、業界として前進に努めてまいります。

最後に、お手元にある要望書のとおり、3点要望させていただきます。

1点目は、セーフティーネット、東京ささエール住宅の登録推進に向けた支援策の拡充といたしまして、登録の協力の対象物件の規模を、1棟という形になっているんですけど、1室から対応できるようにしていただければ3万件の物件というところまで伸びていくんじゃないかなというふうに思っております。

2点目といたしまして、災害対策として被災状況をリアルタイムで把握するための情報提供の体制の整備、また、被災者に迅速、円滑に応急仮設住宅を供与するために、会員への周知のための作業マニュアルを整備していただきたい点。これは2年前に行ったんですけども、来年の1月にまた機会がありますけども、都庁から本部へ、本部から支部へという形で、それであと会員へという形の流れは出来上がっているんですけども、各会員へ知らしめるために簡単なパンフレット等が出来上がれば認知が早いのかなというふうに思っております。

最後に、当協会の公益社団法人におけます公益認定基準の許容範囲の運用の見直しをぜひ検討していただきたいと思っております。公益目的事業として認定される範囲が広がるようご検討していただき、国、内閣府になりましようけれども、働きをお願いしたいというふうに思っております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からお願いできますでしょうか。

○小池知事 不動産を取り巻く様々な状況、アンケート調査など、大変参考になりました。そうですね、海外からの人が来れなくてということで、そういうのがあるんですね。

そしてご要望のほう、3点いただいておりますが、まず、さきエール住宅の登録促進でございます。住宅確保要配慮者の入居に対しての貸主の不安の軽減ということで、そこは重要な認識ということで、お話の財政支援については、貸主などの声もお伺いしながら検討してまいりたいと。

また、皆様方にもいろんなご協力をいただくことは一番キーポイントになりますので、見守りサービス支援の実施、それから登録協力補助などについて適切に情報提供などを行うことで、東京さきエール住宅の登録促進に努めていきたいと考えております。

それから、民間賃貸住宅を活用した災害対策であります。これは、大規模災害時に避難所生活を早期に解消できるように、応急仮設住宅をできるだけ早く円滑に被災者に提供することが重要になります。今後も区市町村、関係団体と連携、協力しながら、この民間賃貸住宅を迅速、そして円滑に提供できる仕組みづくりをまず構築していく、それについて引き続き取り組んでまいりたい。

それから、具体的に申し上げますと、協定を締結している皆様方をはじめとする関係団体のご協力をいただきながら、マニュアルの整備、そして周知徹底というふうに進めていきたいと考えております。

それから、災害発生時の被災状況の把握ですけれども、やはり情報がそういうときは一番物を言います。ということで、自動的に都におきましては、SNSから有益な災害情報を収集する機能を盛り込みました災害情報システムの改修を進めておりまして、最新のICT技術を取り入れながら、様々なルートからの災害情報の収集、発信に努めていきたいというふうに思います。

情報源の拡充、関係機関との情報共有ということで、災害が今年は台風も結果的には大

きな災害にはならず、島のほうはいろいろありましたけれども、これからもいろんな災害に備えて、まずはコロナの問題ですけれども、その点については引き続きのご協力、よろしく願いいたします。

○司会 あわせまして、住宅政策本部長、何かありますか。

○住宅政策本部長 住宅政策本部長でございます。

まず、さきエール住宅につきましては、今、知事のほうからもございましたけれど、やはり貸主や不動産事業者の皆様のご理解、ご協力をいただくということが非常に重要であるというふうに考えております。

都としましては、これまでも登録していただいた場合の報奨金、本年度から増えました。あるいは代行入力ということで、なるべく負担を少なくするというのもしております。

先ほど、1棟ではなく1室単位でというようなお話もございましたが、いずれにいたしましても、そういった登録をしていただく意欲を高めるような取組、これは今後も引き続き仕組みを検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○司会 公益法人制度について、生活文化局長、お願いします。

○生活文化局長 生活文化局でございます。お世話になっております。

今、国において、新たな新公益法人制度の施行後10年、それを振り返って、今後に向けた問題意識等について整理した報告書を取りまとめているところでございます。

公益法人の皆様は、広く社会のニーズのために多様なサービスを提供できる存在として重要な役割を果たしているというふうに考えております。今後も私どもにつきましては、公益法人がその役割を果たしていけるように、国の動向をしっかりと見ていきたいと考えてございます。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。そろそろお時間となりましたので、本日はどうもありがとうございました。

（東京都宅地建物取引業協会 退室）

○司会 ありがとうございます。

それでは、続きまして、全日本不動産協会東京都本部の皆様、よろしく願いいたします。

（全日本不動産協会東京都本部 入室）

○司会 初めに、要望書の手交のほうをお願いできますでしょうか。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。それでは、どうぞご着席ください。

今頂きましたご要望書につきましては、タブレット端末で拝見をさせていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 毎年このような形でお越しいただいておりますが、今年は何よりもコロナがございまして、業界にもいろんな影響が出ているかと存じます。もちろん皆様方の直接ご

意見を伺うことと同時に、今がどのような状況なのか、それから今後を見据えて政策立案の参考になるご意見などをいただければと、もちろん予算編成も関わっております。

ということで、皆様方、ご協力いただいている点、特に今回、レインボーステッカーを掲げていただいて、それぞれでコロナ対策を進めていただくというのは重要でございます。ありがとうございます。そしてまた、このコロナが住居、もしくは事務所に大きな影響も与えているかと思っておりますので、東京の住対策に皆様方としっかり取り組んでいきたいと思っております。ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた形でのお話を伺えればと思っております。よろしく申し上げます。

○司会 それでは、早速お願いいたします。

○全日本不動産協会東京都本部 本日はお忙しい中、またコロナの中、従前に引き続きこのような機会を設けていただきまして本当にありがとうございます。

このコロナの対策については、東京都本部でも、本部でいち早く、今、知事から話がありましたように、虹のステッカーを会館の入り口に貼らせていただきまして、ガイドラインを作成しまして、今、会員が1万社を超えているものですから、その1万社の会員に対して周知徹底を図るところでございます。より一層、今、感染が拡大しているんで、もう一回周知徹底を図るべきだというふうに考えているところでございます。

我々は中小、弱小の不動産業者の集まりでございまして、知事から冒頭に話がありましたように、この緊急事態宣言の中ではほとんど営業ができなかった状態でありまして、会員の皆様も非常に商売が大変だったわけでございますけれども、緊急事態宣言明けて7月、8月、9月は、賃貸、売買においても多少の動きが見られたと。しかしながら、これは実需でございまして、10月、11月見ると一巡した感じじゃないのかなと思っております。

非常に懸念してるのは、このコロナにおいても地価が東京は下がらなかった、今の現在下がってないと。そういう状況の中で、一番懸念してるのは、やはり都心部のテナントビル、特に飲食店が入居するテナントビルなんかにおいては、半年前の解約ということでございまして、かなりの空きがあると。銀座においては、中小含めて300店舗ぐらいの空きが今出ると。今、東京都の家賃給付もありまして、皆さんどうにかやっつけようと思っておりますけれども、やはり給付金は12月までですから、1月になると相当の数が出るんじゃないかと。それが地価にどういう影響を及ぼすか、非常にやはり懸念をしてるところでございます。

それと、そういう中でございますけれども、コロナはコロナとして、東京の将来を見据えた場合に、住宅政策本部で今対応いただいている東京さきエール住宅、東京もご存じのように、65歳以上の高齢者がどんどん増えてくる、単身世帯がどんどん増えてくるわけでございまして、しかしながら、このセーフティーネット住宅はなかなか浸透しない。その一つの大きな問題としては、やはり貸主になかなか理解を得ることができないと。そういうことを東京都本部としてもいろんな検討をさせていただいて、住宅本部とすり合わせなが

ら、問題等を解決していかなきゃいけないと思っているところです。これも今日の要望の中に入れさせていただいております。

この後、この要望については、石川副本部長から説明をさせていただきますけれど、東京都本部としては、知事がおっしゃったウィズコロナの時代の中で、東京都、それから知事に対して、協力できることは一生懸命に協力していくつもりでございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。私の挨拶といたします。本当にありがとうございます。

○司会 続いて、お願いいたします。

○全日本不動産協会東京都本部（石川副本部長） 副本部長の石川でございます。よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、先ほどからお話のウィズコロナ、ポストコロナ社会ということを見据えた取組なんですけど、その中で来年度の要望につきましては、都市整備、それから住宅政策、そして中小企業対策、この3項目を要望とさせていただいております。

その前に、まずウィズコロナ、ポストコロナを見据えた取組なんですけど、先ほどの虹のステッカーのお話がありまして、私どもも東京都本部のみならず、会員の店舗にもこういったものを推奨して、ぜひ実施するよというところはホームページ等を通じて行っております。おかげをもちまして、今のところ私どもの本部の中でもクラスター等は発生していないということでございます。

それから、昨日なんですけど、東京都本部の全職員に対しましてPCR検査を実施したところでございます。そして理事、監事等の役員につきましては、月内に全て検査を行うという予定になっております。

それから、コロナに対する実務のお話なんですけど、私どもの協会は宅建の更新手続等、東京都から受託する仕事をいただいているわけなんですけども、現在その手数料が現金で受領されるということになっておりまして、コロナ禍を通じまして、オンライン対応や手数料のクレジットカード決済、こういったものを要望する声が非常に多く上がってきております。また、手数料のキャッシュレス化が進んでいないという現状をお聞きしておりますけども、私どもの受託者においてもクレジットカード、あるいはスマホアプリですね、そういったものの決済に対応できない状況となっておりますので、東京都で行っている5つのレス、取り組んでいくと聞いておりますけども、この機会にキャッシュレス化を推進していただければというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、続きまして要望でございます。資料の3ページ目をお開きいただきたいと思います。まず、都市整備の推進に関しまして、（1）防災都市づくりについて、新規の要望となります。

近年、自然災害が各地で発生しておりまして、昨年の台風19号により、都内でも約850棟の住宅の浸水、この被害が発生いたしました。そして、一部の避難所では満員となりまして、利用できない状況も見られたということでございます。今回は特にコロナ対策として、避難所もソーシャルディスタンス、これの配慮が求められているところでありまして、

今後、首都直下型地震等の大規模災害が発生した場合には、さらに避難所の逼迫が予想されているというところでございます。

今回の要望では、今年度、東京都において防災都市づくり推進計画の改定が予定されているところから、その計画に盛り込むべく、民間賃貸住宅、空き家、ホテルの活用に加え、国や地方自治体等の宿泊可能な公の施設等の利用ができるよう、見直していただきたいということを求めるものでございます。

それから、続きまして、無電柱化のさらなる推進についての要望ですが、こちらについては、毎年要望させていただいております。今回は無電柱化の推進のみに着目するというだけでなく、地域と一体となった安全で快適な街並みの住宅市街地、これの再生を進めるという大きな視点を踏まえた要望とさせていただきました。

続きまして、住宅政策の推進に関する要望でございます。

まず、既存住宅市場の社会的価値の向上についてでございます。これも今の無電柱化と同じ継続要望でございます。建物状況調査、いわゆるインスペクション、これや安心R住宅といった良質な既存住宅の流通を促進するための制度が設けられておりますが、これらの新たな制度を利用しても、建物評価が主に築年数を基準として算定しているということもありまして、それに見合った評価が必ずしも得られにくいというところから、一般消費者、あるいは業界関係者から積極的に受け入れられているとは言い難いという状況が現状でございます。

そのため、現在の建物の担保価値の評価を見直すように金融機関に求めるなど、国と連携して既存住宅市場の社会的価値の向上を図り、一層の活性化の促進を要望させていただきます。

続きまして、先ほどもお話に出ておりました東京ささエール住宅の供給促進についてになります。これまで東京都では、東京都住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画、これに基づきまして、住宅確保要配慮者に対しまして様々な制度を創設するなど取り組んできており、私どもも居住支援協議会等に参画し、また実務を通じて協力しているところでございますが、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸民間住宅の登録、あるいは確保、これが必ずしもスムーズに進んでいるという現状ではまだまだないと思います。

私どもは、現場で関連業務を行い、また区市町村とも連携して実施しています不動産相談会等を通じて、日頃より実感しているところですが、どうしても現実問題として、より高齢のお年寄りに対する貸手の様々な心理的な抵抗がまだまだあるようです。今後さらに効果的に当該事業を進めるために、一部の区では先進的に取り組んでいるようですが、東京都や区市町村等が民間賃貸住宅を借り上げて、住宅確保要配慮者に提供できる制度の創設を要望するものでございます。

また、賃料の未払いも同じ問題の一部となっているということから、家賃債務保証についても円滑な入居を進めるための見直しを要望させていただきます。

続きまして、ワンルームマンション規制の見直しについてですが、これは一昨年に続き

要望させていただいております。時間の関係で、お目通しをいただければと思います。

それから、固定資産税・都市計画税の負担軽減の要望となります。新型コロナウイルス感染の拡大により、既に負担軽減や納税猶予の措置が行われていますが、その延長と拡大を要望するものです。また、来年は3年に一度の固定資産税の評価替えの年でありまして、こここのところの土地価格の動向を適切に把握していただくなど、より適正に評価をお願いしたいということでございます。

最後の項目は、中小不動産業者への充実した融資制度、あるいは支援策に関する要望でございます。

最初の（1）は、融資制度に関する要望となります。保証割合を100%にお願いしたいというもので、国への働きかけをお願いするものでございます。

それから、最後2番目、新型コロナウイルス感染症に係る支援窓口等のワンストップサービスについての新規の要望となります。これまで随時、中小企業対策を含む新型コロナウイルス感染症支援策が国や東京都から打ち出されております。例えば、知事のリーダーシップにより、先の臨時議会で補正予算が生まれ、東京都家賃支援給付金制度の支援策が設けられたところですが、国も同様の制度があり、それぞれ別個に国と都のホームページ等を確認して申請をしなければならないといったことになっています。

こうした複数の支援策に横串を通しまして、それぞれの手続が一目で分かるような、そういった情報提供、あるいは、可能であれば一度に申請ができるような、そういう利便性に配慮したものになれば、より利用しやすくなるのではないかというふうに感じていることから、さらに便利で使いやすい配慮を要望するものでございます。

駆け足でございましたが、要望の概要は以上でございます。よろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、知事からお願いいたします。

○小池知事 私から、じゃあ3点、防災都市づくりということでございます。地元区と連携しながら、各地域の整備プログラムの見直しをして防災都市づくり推進計画を策定する計画にしております、木密地域の改善、また防災都市づくりを進めてまいります。

避難所がこのコロナの影響で密になるということから、都でガイドラインを作成して、新たな避難先の確保に取り組むようにしております。また、空き住宅の活用、加えて都営住宅などももちろんですけど、ホテル、商業施設などの業界団体と協定を結びまして、そしてこれまでの災害避難所という選択肢だけだったのを多様化していくことによって命を守っていくということを考えております。

関連して、無電柱なんですけど、先日も風速70メートル以上になると、もうばたばた倒れるんじゃないかと。それは停電につながりますので、無電柱化というのは災害対策としても極めて重要ということでございます。

ということで、いろいろと予算や制度を組んでおりますけど、かえって皆さんとともにこれもう一度大きなキャンペーンを張るぐらいのことをやらないと、電力会社もなかなか

今厳しいので、正直言ってインセンティブがないんですよ。これからの災害は、これまでのような災害にとどまらない可能性が高い。そういったことを考えますと、ぜひまたご相談させてください。

それから、ささエール住宅については、住宅確保要配慮者の入居に対して、貸主さんが不安がっているということもあります。その軽減が必要であります。皆様のご協力いただきながら、見守りサービス支援の実施であるとか、家賃債務保証制度などについて、適切に情報提供などを行ってまいり、今後ともこの東京ささエール住宅の登録促進、特に高齢化がうんと加速しますので、そういったことも含めまして、またご協力いただきたいと考えております。

○司会 ありがとうございます。

住宅政策本部長からもお願いいたします。

○住宅政策本部長 私から、まず既存住宅の流通のご要望もいただきました。既存住宅の適切な評価についてですけれども、例年ですと都内の金融機関向けの説明会でご周知するというので、その普及を図っているというところでございます。

また、皆様方におかれましても、インスペクションの実施とか、あるいは安心R住宅の推進に努めていただいているところだと思います。既存住宅の流通のためには、そういった皆さん、事業者の皆様との連携、協力関係、必要だと思っておりますので、今後とも引き続きご協力をお願いしたいと思います。

それとキャッシュレスのお話もございました。手数料のキャッシュレス化につきましては、来年度、宅建業者名簿の閲覧受付のキャッシュレス化の決済というのをちょっと今考えております。それ以外の手数料につきましても、皆様とご相談させていただきながら、できるものから順次進めていきたいと考えております。

○司会 ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間でございますので、本日はどうもありがとうございました。

あと、関係する内容につきましては、関係局のほうにもお伝えさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（全日本不動産協会東京都本部 退室）

○司会 ありがとうございます。

それでは、続きまして、東京都食品産業協議会の皆様、どうぞお入りください。

（東京都食品産業協議会 入室）

○司会 要望書のほうをお願いいたします。

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞおかけください。こちらのほうにお願いします。

頂きました要望書は、タブレット等を拝見しながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事からよろしくお願いいたします。

○小池知事 本日も菅澤会長、白井副会長をはじめとする皆様方、今回5回目となります。

今後の政策立案や予算編成に生かしていくということでございますが、コロナ禍という、去年とは全く様相が違っておりますので、ウィズコロナ、ポストコロナなどのお話、業界としての取組なども伺わせていただければと、このように考えております。

今年7月に食品産業振興に向けた支援方針なども策定をいたしておりますので、これらも含めて、皆様方の業界と連携しながら進めていきたいと思っております。

また、白井副理事長におかれまして、東京都功労者賞受賞おめでとうございます。ますます頑張ってくださいと思います。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○司会 それでは、早速内容につきましてお願いできますでしょうか。

○東京都食品産業協議会（菅澤会長） 今日には本当に呼んでいただきましてありがとうございます。また、昨年、ご希望をさせてもらいました予算を通していただきましてありがとうございます。

今年はコロナのことで大変苦勞をしております。販売削減といったら大分違うんですけども、我々中小の場合は業務用が割合多いものですから、どうしても業務の関係で、私どもの会社のことを触れて、そのまま実態が分かると思えますんで、実は3月には30%落ちました。4月には49.5%落ちました。その後、30%がずっと続きまして、やっと今80%にかかってきたところですよ。そういうようなことで、おかげさまで会社そのものは大丈夫なんですけど、多少会社に出ず、社員にほとんどの方々が給料を払ってると思えますんで、まともにやってるところはきっと相当大きな赤字になるかもしれません。そんなことで、今回はこういう大事なときに我々をお呼びいただきましてありがとうございます。

それで、実は食品と言っても、我々の場合は本当に業務用専門なんで、中小の方なんかが多いわけですよ。そういうような形で、どうしてもいろんな援助をいただかなくてはいけないというよりも、実際は自分の会社は自分できちんと管理をしてやっていけば大丈夫なんですけど、そうできない会社の中にはあると思うんです。そういうようなことで、東京都の援助をいただいて、例えば技術支援、それから販売促進や展示会などにいろいろお世話になってはいますけども、そういうことにどうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、新商品の開発なんかの場合は、私ども、技術センターを抱えておりますので、その技術センターの技術をもって新しいものをつくるというようなことでやっていきたいと思っておりますので、どうぞ今後の食品産業業界を見捨てないでいただいて、よろしくお願ひしたいと思っております。終わります。

○司会 ありがとうございます。

それでは……。

○東京都食品産業協議会（菅澤会長） コロナのことは、おかげさまで団体全体ではかかったという情報はないものですから、本当に気をつけていけばきっとかからないと思えます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 要望書を頂いております。その中で、食品産業振興に向けた支援の取組ということで、食品産業、都内の産業経済活動を支える重要な産業であります。取り巻く環境については、今お話しいただきましたように、なかなか厳しいという状況でございます。食品産業の振興に向けた支援方針に基づいて、支援機能の充実強化を図ってまいります。商品の企画、開発から加工、販売まで、食品事業者に対しての一体的、そして総合的支援、取組、着実に推進をしてまいりたいと考えております。

それから、新たな販路開拓などのPRの関係もありますけれども、外食産業が非常に今厳しいということで、それを受けてのお話が少々ございました。東京の特産品は、この際、より広くPRして、食品産業の活性化に取り組むということが重要でございますので、販路の開拓、オンライン方式による新たな展示商談会、販路開拓セミナーなどを開催しまして、コロナ禍に対応した取組の強化、食品産業の支援ということを考えております。

それから、新商品の開発に関しての様々な助成ということですが、ここへ来てやはり食生活も随分変わってきた。業務用の方々と、それから各家庭での食事、その辺のところは色模様もまだらになってるかと思います。これまでにないような様相かと思いますが、逆に巣籠もり需要というのが増大していて、一方で都民の食の安全・安心への関心も大変高まっているということでございますので、逆に言えばいろんな工夫をすることで新たなビジネスチャンスにもつながるかというふうにも思うわけでありまして。

消費者ニーズの変化を捉えた新商品の開発については、都でお手伝いということはいきたいと考えております。共に頑張ってもらいましょう。

○東京都食品産業協議会（菅澤会長） ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

産業労働局長からもお願いいたします。

○産業労働局長 産業労働局長でございます。今日はどうもありがとうございます。

冒頭、会長のほうからお話ございました、今年の7月に策定いたしました支援方針、これに基づいて、我々、皆様方と手を携えながら、様々な業界の活性化に向けて取組を強めていこうと思っております。

とりわけ食品技術センターですね、今、青海にございます産業技術研究センター、それと秋葉原にございます中小企業振興公社、これら商工関係の様々な技術開発や経営力支援、こうした支援機関と一緒に、これから連携しながら支援の強化を図ることになっておりますので、ぜひ今後とも支援強化に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○東京都食品産業協議会（菅澤会長） よろしくお願ひします。

○司会 本日はお忙しいところ、わざわざお越しいただきまして誠にありがとうございました。

（東京都食品産業協議会 退室）

○司会 ありがとうございます。

それでは、続きまして、東京都商店街振興組合連合会の皆様、どうぞお入りください。

（東京都商店街振興組合連合会 入室）

○司会 まず、要望書の手交のほうをお願いできますでしょうか。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。それでは、どうぞご着席ください。

それでは、頂きましたご要望書につきましては、私ども、タブレットのほうで拝見させていただきながら進めさせていただきます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。今日もお越しいただきましてありがとうございます。また、桑島理事長におかれましては、よくオンラインでの会議にご参加いただいております。特にコロナ禍は、本当にコロナは人々の生活のパターンを変え、そして働き方も変え、お買物の仕方も変えということで、大変これまでにない変革を迫られているところでございます。

一方で、このコロナについて、やはり一人一人の都民の皆さんにお気をつけいただく方法しかございませんので、お店の中の安心・安全と、それからお客様に対しての周知徹底ということで、虹のステッカーの掲示をそれぞれご協力いただいております。ありがとうございます。行動経済学というのがありまして、ああいうふうマークを見るといろいろ反応するというので、それでもって行動を変えていく、変容を起こすという、そういう意味もございます。誠にありがとうございます。

それから、商店街がこれまで抱えておられます、例えば経営者が高齢化している、後継者がいない、空き店舗が出てきている、キャッシュレスという新しい波が来ているなどなど、コロナ以外にも大きな変革があるかと思えます。そういった点も含めて、ウィズコロナ時代、またポストコロナ時代を見据えまして、ご要望や今後の在り方など、お話を伺えればと思えます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、お願いいたします。

○東京都商店街振興組合連合会（桑島理事長） ありがとうございます。

知事はじめ都の幹部の皆様方、大変ご多忙の中、我々商店街のためにお時間を割いて、またお話を聞いていただくこと、誠にありがとうございます。

まず、商店街での事業継続を図ることが何よりも大事だと思っております、緊急対策奨励金をはじめ、それぞれ東京都の支援策が商店街の事業継続に大きな役割を果たしてまいりました。改めてお礼を申し上げたいと思えます。

商店街の現状でございますが、人出は戻ってきた商店街もございますが、売上げの回復に至らず、皆様方にそれぞれ聞いてみますと、前年対比、よいところで7割、普通のところで5割というのが現状でございます。しかし、今、知事がおっしゃいました虹のステッカーの掲示などで、お客様の安全・安心を与える仕組みを取りつつ、経済活動の継続をし

ていく姿勢が、個々の商店街とも浸透してきたとっております。感染予防についても、引き続きご支援をお願いしたいと思います。

一方、ウィズコロナ社会に改めて気づいた商店街の役割について述べてまいりたいと思います。自粛疲れの反動か、地元の商店街にもにぎわっているところもございます。それは、商店街に行けば地域の人々に出会えるからだと思っております。人々はウィズコロナ、ポストコロナ時代に、これまで以上に商店街につながりを期待しているのではないかというふうに思われます。商店街には、単に生活必需品が買えるだけではなく、防犯や地域の文化の継承、さらには高齢者、子育て世代を支える役割など、共助としての人々の暮らしを支える役割がさらに増してきたと存じます。しかし、商店街が共助の役割を果たすには、商品管理の仕組みとキャッシュレスの促進が重要と考えます。

予算要望書でもご説明いたしますが、消費喚起にはプレミアム付商品券等の発行は経済効果があると思っております。また、キャッシュレスの促進には、商店街のデジタル化への取組として非常に大切です。コロナ感染防止策として現金の受渡しをしない非接触型決済は、ウィズコロナの時代には不可欠なものだと存じます。

これまでの商店街は、歴史的には人が集まることで商売が成り立ってまいりました。しかしコロナ禍を経て、商店街は商店が集まるまちから人々の暮らしを支えるまちへと変革が求められていると存じます。ウィズコロナ、ポストコロナの社会を見据えて、密にならない商売の転換がさらに重要でございます。そのために、感染防止の取組が大切であり、新しい生活様式へのさらなる対応が必要と存じます。私どももこれから人々の暮らしを支えるために努力してまいりたいと思っております。

それでは、次に、予算要望書に沿ってご説明をさせていただきます。コロナ禍の危機から脱するための商店街関係の予算継続について、まず、商店街チャレンジ戦略支援事業の継続をぜひともお願いを申し上げたいと思っております。これまでの商店街振興事業について、東京都からのご支援をいただいて、イベント事業を中心に全ての面でより強化をされてまいりました。今後、アフターコロナにおいては、チャレンジ戦略支援事業は財政状況が厳しい商店街にとりまして活性化を図る上で大きな後押しとなりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

さらに、本事業の中で、去年も申し上げましたけれども、政策課題対応型商店街事業、いわゆるLED事業でございますが、そろそろLEDが消えかかってきておりまして、これのランニングコストは大変難しいとは思いますが、オリンピック・パラリンピックを控えて、できれば球の付け替えの支援をお願いできれば大変ありがたいというふうに思っております。

また、キャッシュレスへの取組でございますが、レジでの感染防止だけではなくて、ポイント還元による消費需要にも有効な施策でございます。商店街キャッシュレス策の拡充を要請させていただきます。

ただ、導入済みの店舗では手数料、クレジットカードの場合は、日本の場合は手数料が

高く、四、五%取られてしまいます。しかし、また入金が、支払いは現金で買ってきて、入金はタイムラグがあるということで、資金繰りが非常に厳しいわけで、その辺について、ぜひともまた手数料等々の削減ができるように後押しをしていただきたいと思いますと思っております。

また、プレミアム商品券、これ区市町村ではやってきております。消費拡大にはかなりの有効手段だと思いますので、できれば東京都としても特段のご配慮をお願いできればと思っております。

それから、これまで東京都が実施されてきました感染拡大防止協力金などの継続についてもご検討をお願いいたします。飲食業者の新たなサービスとして、テイクアウト、宅配、移動販売などの業態変更を実施する場合、その経費を来年度も継続して助成していただくとありがたいと思っております。

最後に、オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、商店街の観光活用でございます。2020オリンピック・パラリンピック大会を来年に延期となりました。東京を舞台に大きなスポーツイベントとして開催されるわけでございますが、こうした国際イベントは東京や日本の魅力をアピールし、観光立国を実現する絶好の機会となります。都市の顔である商店街が、おもてなしの心にさらに磨きをかけるべく、まち歩き観光やサイクルーツリズムなどの都内商店街の観光インフラ整備に向けて様々なご支援をお願いします。

テラス営業、おかげさまで始めました。3月ということになっておりますけれども、さらにできれば申請方法などのご支援をお願いし、ぜひ続けていただければ、大変これはありがたいというふうに思います。

昨年度に引き続きまして、最後に、都内商店街の街路灯4万9,000本あるそうです。最初は4万本って言うてたんですが、4万9,000本のPRフラッグを掲揚し、都民、国民の機運高揚を醸成していきたいと思っております。PRフラッグは商店街のシティードレッシングとなり、本大会の成功と観光振興面でも大いに貢献してまいりたいと思っております。引き続きのご支援をよろしく申し上げます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、知事からお願いいたします。

○小池知事 冒頭に、この商店街というのは人と人との触れ合いの場だというお話がございました。振り返ってみて、4月、5月の頃には、商店街の皆様方に来ないでくださいというキャンペーンをお願いするということで、普段は来てくださいというキャンペーンをこれまでもやってきた、その全く逆を皆さんに横断幕などを持って歩いていただいているということで、本当、心苦しかったんですが、今もまたちょっと陽性者数も増えてきておりますが、それだけではなく、いろんな工夫をしながらやっていく必要があると思っておりますが、商店街が地域の元気の動脈だったと私はいつも言ってますけれども、ぜひそういった意味で、感染防止対策を徹底した上で商売を展開していただくということについての支

援をしまいたいと思います。

キャッシュレスっていろいろ今問題点など、課題があるということですが、これはもう流れとして、今後定着するであろうと思われま。そういった点でも、どういう支援が可能なのかも含めて、ウィズコロナ時代、非接触ということもあって、これも進めてまいりたいと思います。ポイント制度はいろいろあると思われま。自由が丘のほうでのSDGsの……（発言する者あり）はい、ありま。

それから、オリパラですけれども、この今、バッハ会長も来日中でありま。絶対やろうねと、安全にね、安心してやろうねということで、方向性を改めて確認いたしま。そのためにも、やはり機運も、これからもコロナ対策はもちろんですけれども、醸成に力を入れていくと。そしてまた多言語対応など、これからポストかアフターかも含めて、これらのことについても商店街での環境整備などもあろうかと思われまので、そういったことも含めて、引き続いて支援をしていくということ。

それから、フラッグの掲揚についても、またご協力をお願い申し上げたいと思われま。どのようなタイミングでどうするかについては、またご相談させていただこうと思われま。私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

産業労働局長からもお願いいたしま。

○産業労働局長 産業労働局長の村松でございます。今日はありがとうございます。

いろいろ様々なご要望を賜りまして、いずれにしても一番基幹的な商店街のチャレンジ戦略支援事業、こちらを核として有効に連携しながら活用して、今年ちょっとコロナでイベントがあれだったんですけども、感染防止に注意しながら、そういう取組も感染防止の取組と併せて、こうした活性化に向けて何ができるか、いろいろ協力しながらこれからもやっていきたいと思われまので、よろしくお願いま。

○司会 本日はどうもありがとうございます。引き続き、よろしくどうぞお願いま。

（東京都商店街振興組合連合会 退室）

○司会 ありがとうございます。

続きまして、東京都印刷工業組合、そして公益社団法人東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合の皆様、よろしくどうぞお願いま。

（東京都印刷工業組合、東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合 入室）

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞおかけください。

頂きました要望書につきまして、タブレットで拝見しながら進めさせていただきたいと思われま。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。印刷関連の団体の皆様方がいつもおそろいで、これでもう5回目になります。ご足労をおかけいたしております。

今後の東京のための政策立案の参考、また何よりも予算編成の時期でございます。印刷、そして関連産業の発展のためにどのような形で連携をしていくのか、直接お話を伺えればと思います。

非接触だ、デジタル化だということで、業界を取り巻く経営環境というのはかなりいろいろと変化が出てくるかと思えます。何よりもコロナ禍にあって、発注とかいろんな現場のほうもご苦労があるかと思えます。そういったところで、現場のお声などを聞かせていただいて、かつウィズコロナ、ポストコロナについてのお考え方等々、お聞かせいただければと存じます。よろしく申し上げます。

○司会 それでは、早速、よろしくようお願いいたします。

○東京都印刷工業組合（滝澤理事長） 東京都印刷工業組合の滝澤でございます。本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、東京都印刷工業組合、公益社団法人東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合の4団体からのご要望をさせていただきますが、時間が限られておりますので、私からまとめてご説明をさせていただきます。

本日は、ウィズコロナ、ポストコロナ社会における取組を中心にご説明を申し上げ、要望書に記載いたしました東京都発注印刷物の入札方法の改善、事業承継推進への支援、雇用環境整備の取組に対する支援につきましては、大変恐縮ですが、ただいまお渡しをさせていただきました要望書をご高覧いただきたいと思います。

さて、長期間に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、経済活動は大きく落ち込み、消費行動にも顕著な変化が生じている中で、東京の地場産業であります印刷・同関連産業は、売上げ、利益とも大きく減少し、先の見えない不安感から、経営者、従業員ともに大きく疲弊をしております。このような状況の中、印刷・同関連産業は新しい日常を見据え、ウィズコロナ、ポストコロナ社会に向けた要望をさせていただきたいと思えます。

まず、1点目は、デジタルトランスフォーメーションの取組に対する支援のお願いです。

印刷・同関連産業は低生産性、高コスト体質によりまして、同質化競争、過当競争が進んでおり、収益低下が連続するという負のスパイラルに残念ながら陥っていると考えられます。

加えて、新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受け、ウィズコロナ時代において供給過剰による付加価値減少に拍車がかかり、ポストコロナ社会に向け、付加価値額を大きく増大させる産業への転換が必須となると考えております。付加価値増大には印刷・同関連業界のデジタル化を推進し、印刷産業の構造改革を進めながら、産業全体の生産性

向上を図る必要があると考えます。

本年8月に東京都が発表されました「『未来の東京』を見据えた都政の新たな展開について 構造改革を梃子として」に、行政のみならず社会全体のデジタルトランスフォーメーションが著しく遅れ、世界から取り残されているとのご指摘がございますが、私も印刷・同関連産業のITの進展に伴う新たなサービスやビジネスモデルを展開するデジタルトランスフォーメーションに着手いたします。

具体的には、業界全体の印刷需要と個々の企業の設備をマッチングし、各社が保有する印刷機の稼働率を高めることを目的として、ICTの活用により各社の印刷機の稼働状況を把握し、各社の印刷機が最大のパフォーマンスを発揮できる状態に改善することを目指しております。これを実現するには、印刷会社各社のITの実装が求められ、ハードウェア、ソフトウェアのほかにICT関連の知識を有する人材が必要になりますが、中小企業においては、その人材を自社で育成することは難しく、職業能力開発センターでの人材育成や、ICT関連の人材を育てるための教育体制の創設など、デジタルトランスフォーメーション推進に関する施策を早急に検討実施していただけるよう要望いたします。

2点目は、柔軟な働き方導入に対する支援のお願いです。

ウィズコロナ、ポストコロナ社会では、テレワーク、時短勤務、あるいはワーケーションなど、新しい日常における柔軟な働き方が求められております。しかしながら、中小企業においては事業所内に労務の専門家が存在することは極めてまれであり、社長自ら、または総務関連の従業員が労務課題に取り組むことが多く、十分な対応ができていない現状があります。

東京都では、令和2年度から業界別人材確保支援事業を実施しておられますが、ウィズコロナ、ポストコロナ社会に向け、中小企業の柔軟な働き方の導入、体制づくりに向け、専門家の派遣や雇用環境の整備推進に関する支援、助成をさらに拡充することを希望いたします。

3点目のお願いは、コロナ禍を克服するための中小企業業態変革助成金の創設の要望でございます。

国の雇用調整助成金は中小企業を支える重要な施策になっていますが、雇用調整助成金は休業助成を骨格としており、助成対象となる教育訓練は職業に関する知識、技能、技術の習得や向上を目的とするものとあり、いわゆる座学での訓練のみが対象でございます。これを東京都におかれましては、製造現場などの実施訓練に用いることができるような助成制度や、教育訓練のみならず、付加価値増大に向けた新規事業開発に係る人件費、業態変革にチャレンジするための訓練費用等、新しい日常が定着する中で、中小企業がより付加価値を高め、新規事業に進出するための教育訓練助成を中心とするウィズコロナ、ポストコロナ社会に向けた、東京都独自の中小企業業態変革助成金の創設を要望するところでございます。

私からの要望に関する説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、最初に知事からお願いいたします。

○小池知事 要望、多岐にわたって頂戴をいたしております。そのうち私のほうから、ウィズコロナ、ポストコロナ社会における取組という点で考えをお伝えしておこうと思います。

ウィズコロナ、ポストコロナというのは、どういう状態であれ、今、中小企業の生産性向上ということで、ICTの活用による業務改善、デジタルトランスフォーメーションの推進ということは、いずれにしても東京における業務活動、働き方、大きなベースの役割を果たしていると考えておりますので、そのDXの推進というのは不可欠と考えています。

職業能力開発センターなどで情報通信分野の職業訓練の拡充などを図ってまいりまして、企業においてDX化を担うIT人材の育成も強化していきたいと考えております。

それから、働き方でありますけれども、ワークスタイルでもこのところ本当に大きな変化が現れております。そういったことから、時間、場所にとらわれない柔軟な働き方を可能とするテレワークを新たなワークスタイルとして定着させるということで、様々労働法制なども関係してくるかと思っておりますけれども、中小企業の働き方の改革ということで、東京都としても後押しをしていきたいと考えております。私からは以上です。

○司会 ありがとうございました。

それでは、業界変革等について、産業労働局長からお願いいたします。

○産業労働局長 産業労働局長の村松でございます。よろしくをお願いいたします。

ご要望の中で、教育訓練助成を中心といたしました助成金の創出ということでご要望を賜りました。東京都としては、中小企業等が従業員の方々に対して社内で行う職業訓練、あるいは教育機関へ派遣する訓練、そういうことに対して支援を行っているところでございます。若手の職員や中堅層のスキルアップに向けた専門的な技能、あるいは知識を習得するための研修の経費も助成しておるところでございます。

さらに今年度ですが、新型コロナウイルス感染症の緊急対策といたしまして、休業や在宅勤務を継続している機会、こうした機会を有効に活用していただこうと、そういう趣旨から、従業員のスキルアップを図る中小企業を支援するために新たに事業を行っております。eラーニング研修を受講された際の受講料等の経費も助成しているところでございます。こうした様々な教育訓練に関する支援策も有効に活用していただきながら、新しい分野への人材育成に取り組んでいただければなど、いろいろ連携してやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、そろそろお時間でございます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都印刷工業組合、東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合 退室）